

第一回都市美審議会

会 議 録

平成 2 8 年 1 月 1 8 日

尼崎市都市美審議会

1 日 時

平成28年1月18日(月) 9:55~10:55

2 場 所

市議会棟第1委員会室

3 出席委員

会長 三輪 康一

委員 末包 伸吾 石丸 京子 中江 研

高岡 一郎 須田 和 宮城 亜輻

岡本 浩一 長村 和美 車 薫 以上 10名

4 事務局

都市整備局

都市整備局長 芝 俊一

都市計画部長 宮田 耕志

開発指導課長 樋上 喜宏

開発指導課課長補佐 松浦 剛志

開発指導課課長補佐 松崎 純治

開発指導課係長 三浦 隆明

開発指導課 徳永 芙希子

開発指導課 田中 創太

開発指導課 石田 未央

5 傍聴者 なし

6 審議会の経過

(1) 審議会開会

事務局からの開会宣言

都市整備局長挨拶

事務局より出席委員は10人であり、所定の定足数に達している旨の報告

(2) 委員の自己紹介

(3) 事務局の紹介

都市整備局長から事務局職員の紹介

(4) 会長・副会長の選出

委員の互選により、会長は三輪委員、副会長は末包委員に決定

(5) 会長より、会議録署名委員の指名(被指名者:石丸委員、須田委員)

(6) 審議

- 報告事項第 1 号 まちかどチャームング賞 (第 9 回) の実施について (報告)
 - ・ まちかどチャームング賞 (第 9 回) 実施要領 (案) について

(7) 審議内容

(質疑等の要旨)

委 員：都市美形成活動部門で受賞した花のまち委員会、ボランティアガイドの 2 団体を説明いただいたが、受賞例を見ると、ある程度活動年数があるが、選考基準の中にそういった条件を入れているのですか。今までの例でお教えいただきたい。

事務局：選考対象として、特に活動年数の条件はありません。

委 員：兵庫県もひょうごユニバーサル社会づくり総合指針を定めていることから、選考基準の中に、ユニバーサルデザインといった基準を入れることは考えられませんか。都市美において対象とする範疇ではないのですか。

事務局：まちかどスポット部門において、「デザインや外観に工夫があり、市民に身近なものとして親しまれているもの」という選考基準を設けています。ユニバーサルデザインのような、様々な人が使いやすい工夫があって親しまれ、かつ、景観的にも配慮していただいていることも選考基準の一つとして考えています。

委 員：実施年度について、第 1 回が昭和 6 1 年、第 2 回が平成元年の 3 年ごとに行っている場合と、第 3 回の平成 4 年、第 4 回の平成 9 年の 5 年ごとに行っている場合がありますが、何か意味があるのですか。

事務局：当初は 3 年ごとに行っていましたが、阪神・淡路大震災により第 4 回は 5 年後になりました。また、第 7 回が市制 9 0 周年と重なったことから、1 0 0 周年と実施年を重ねるため、以後 5 年ごとに開催しています。

委 員：平成 1 2 年に 1 5 6 件の応募があり、それ以降は減少傾向にあります。広報の方法に問題があるのか、それとも対象が減っているのですか。

事務局：どの市においても応募件数は徐々に減る傾向にあります。その点については、各種団体に P R 等を御協力していただくことも考えています。建物の建設数が少なくなっている訳ではなく、うまく P R し応募件数を増やしたいと考えています。

委 員：都市美というが、私が市内を歩いていても良いところは見られず、悪いところは見られます。良いところを表彰するだけでなく、悪いところを綺麗にすることも、都市美につながるのではないかと考えます。今日の説明は、どれも綺麗などばかり紹介されていたが、綺麗と思うのは自然の美であり、美を維持することも大切であると考えています。悪いところはどのようにしていく考えですか。

事務局：まちかどチャームング賞では、尼崎市の中で、埋もれているもの、発見されていないものを発掘し、市内にもこんなに良いところがあるということのアピー

ルしていきたいと考えています。その一方で、違反しているものや、景観上良くないような所については、別の事業で指導等を行っているところです。また、一定規模以上の建物等については、建築される前にデザインに係るアドバイス等も行っています。これら両方を進めるなかで、尼崎市の都市美を向上させていきたいと考えています。

委員：庄下川も綺麗になったなと思うとすぐに汚くなっています。都市美審議会では、悪いところをどうするのかを考えながらやっていかないとはいけません。国等から助成を受け、汚いところを直しているところもあるが、助成金が少ないということもよく聞きます。汚いところは誰が良くしていくのですか。市もできていないではないですか。芦屋市を歩いていると川も綺麗です。都市美においては、美しいところを見つけると同時に、悪いところをどうしていくのかを考えなければいけないと思います。

事務局：委員からは日頃からも指摘を受けており、河川や道路の清掃を行っていますが、十分対応できていません。汚れた箇所など景観上マイナスとなる箇所については、今後も良くするように取り組みたいと考えています。一方、都市美としては、景観的に優れているものを顕彰することによって、それが周りに波及する効果もあると考えています。

会長：尼崎市では、「景観」ではなく、都市のイメージアップを含めた、あえて「都市美」という言葉を使い、昭和60年代より景観政策を行っています。景観的には、ボトムアップとトップを引き上げるといいますが、ボトムアップは一朝一夕にはいかない状態です。できるだけ悪化を抑え、少しずつ向上させていこうとするものであるため、測りがたいところではありますが、成果を感じたいところです。

委員：ポイントごとに良いものが積み重なれば全体の美が向上していくと考えますが、建物も緑化も新築時当初の美しさを維持していくのは大変です。以前に受賞したものがその後どうなっているのか、フォローする必要があるのではないですか。

会長：過去に受賞した45件は、現在どのようになっていますか。

事務局：受賞作品のうち、2件は壁面や正門の改修等を行っていますが、それ以外は改修等をされていないと認識しています。

会長：街の環境は生きているものなので変わっていきませんが、良い方向に変わっていかばと思います。表彰することによってどのような波及効果があるのか検証することは難しいと思いますが、研究対象として良いかもしれません。審議会では審査を行うとのことですが、具体的な日程はどのようですか。

事務局：募集を6月頃から8月頃に予定しており、都市美アドバイザーチームで一次選考をしていただき、その後、尼崎市都市美審議会において選考していただく予

定です。そのため、審議会の次回開催は秋頃を予定しています。

(閉会)